

令和4年度医療的ケア児支援に関する 市町村取組状況調査（2回目）の 結果について（概要）

令和5年2月15日
青森県健康福祉部障害福祉課

1. 調査2回目に至った経緯
2. 市町村担当者合同研修会の実施状況
3. 2回目調査の結果（1回目調査との比較）
4. 調査結果を踏まえた今後の対応の方向性

調査2回目に至った経緯

R4.9.22

令和4年度第1回県医療的ケア児支援体制検討部会の開催

標記部会において、「令和4年度医療的ケア児支援に関する市町取組状況調査」の結果を報告

委員から以下について意見聴取

- 「市町村における災害対策が進んでいない。県から強く働きかけるとともに、改めて市町村の取組状況を調査してほしい」
- 災害対策の前に、市町村は「医療的ケア児の把握」や市町村内に把握のための仕組みや組織が必要
- 次回部会前にもう一度調査を行うことは可能か



県の回答

- 10月に開催予定の市町村研修会の中で個別避難計画の策定等を進めていくということの説明を行う
- 次回の部会までにもう一度調査を実施する方向で検討する。

R4.10.28

青森県医療的ケア児支援体制整備に係る市町村担当合同研修会の開催

R4.12~
R5.1

市町村取組状況調査（2回目）を実施

医療的ケア児支援体制整備に係る市町村担当者合同研修会の実施

- 目的 医療的ケア児等支援に係る直近の情報及び県の取組、小児在宅支援センターの紹介や県内市町村の取組等情報を共有することにより、医療的ケア児等への推進を図ることを目的にする。
- 日時 令和4年10月28日（金）13時30分～16時30分
- 方法 オンライン
- 主催 青森県、青森県小児在宅支援センター
※県庁内では障害福祉、母子保健、保育、教育関係課が参加
- 参集範囲 医療的支援市町村担当者（障害福祉、母子保健、保育、教育委員会）、医療的ケア児等圏域アドバイザー、県保健所
- 内容
 - (1) 行政説明・情報提供（県障害福祉課、県こどもみらい課、県教育庁学校教育課より）
 - (2) 講義：医療的ケア児支援法において市町村が果たすべき役割と小児在宅支援センターのご紹介
 - (3) 自治体取組紹介（十和田市、三沢市、平内町）
- 工夫点
 - ・ 障害福祉担当課のみならず関係各課が参加することを促す（県担当課から依頼）。
 - ・ 災害時関係資料（県内先行事例（医ケア児の把握から個別避難計画策定までの行政の取組）、個別避難計画作成に係る国資料、他県取組事例等）を配付し、災害対策に係る取組の促進を後押しする。
 - ・ 次回第2回調査の予告を行う。

- 参加者数 **132名**
- 参加市町村数 **37市町村** ※うち複数課参加市町村数：22市町村

青森県医療的ケア児支援に関する市町村基礎調査（2回目）の内容

目的

市町村の取組状況を把握し、医療的ケア児支援に関する施策の検討（市町村に対する支援等）のための基礎資料とするため

調査日

令和4年12月～令和5年1月

対象

県内40市町村
（障害福祉担当課※回答の際、母子保健担当課、保育担当課及び教育委員会と要調整）

調査方法

質問紙

回収結果

40市町村（回収率100%）

調査内容

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 医療的ケア児等の把握 | 5 医療的ケア児支援施策について |
| 2 連携体制 | 6 災害対策 |
| 3 ガイドライン等の作成 | 7 医療的ケア児支援の窓口 |
| 4 コーディネーターの配置 | 8 意見・要望 |

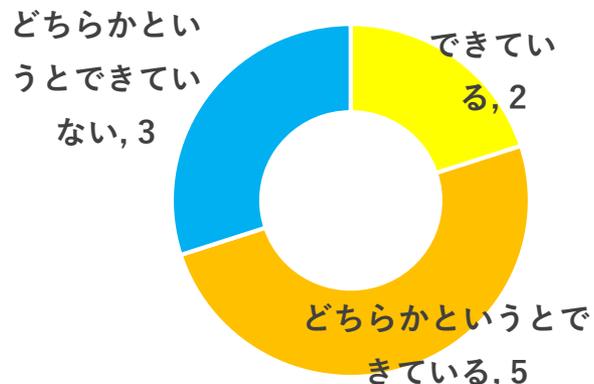
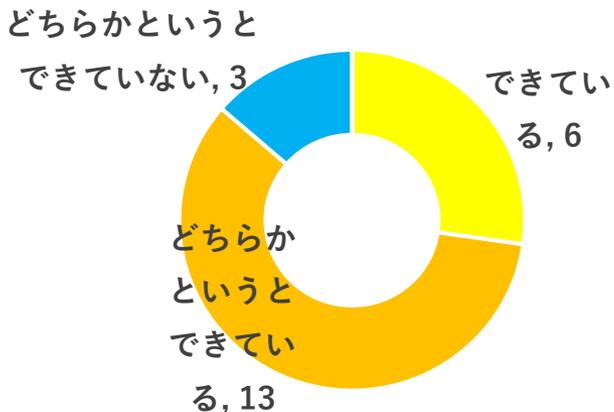
1 医療的ケア児等の把握

Q 医療的ケア児及びその家族を把握できていますか

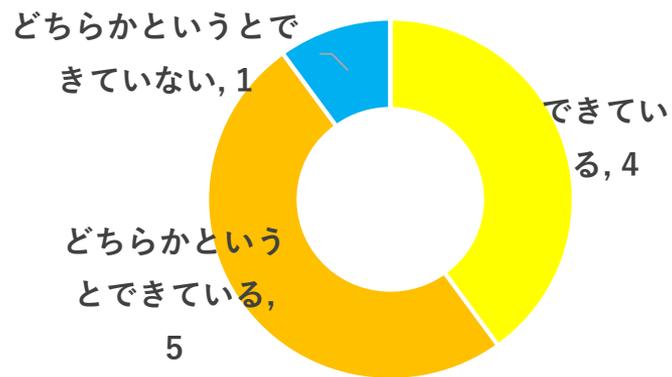
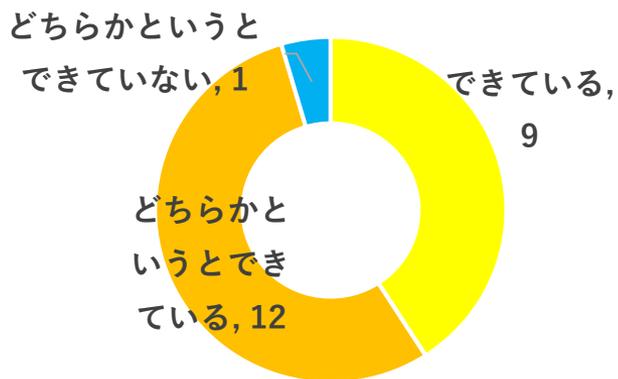
医ケア児がいると回答した市町村 (22)

市部 (10)

前回調査※6月



今回調査※1月

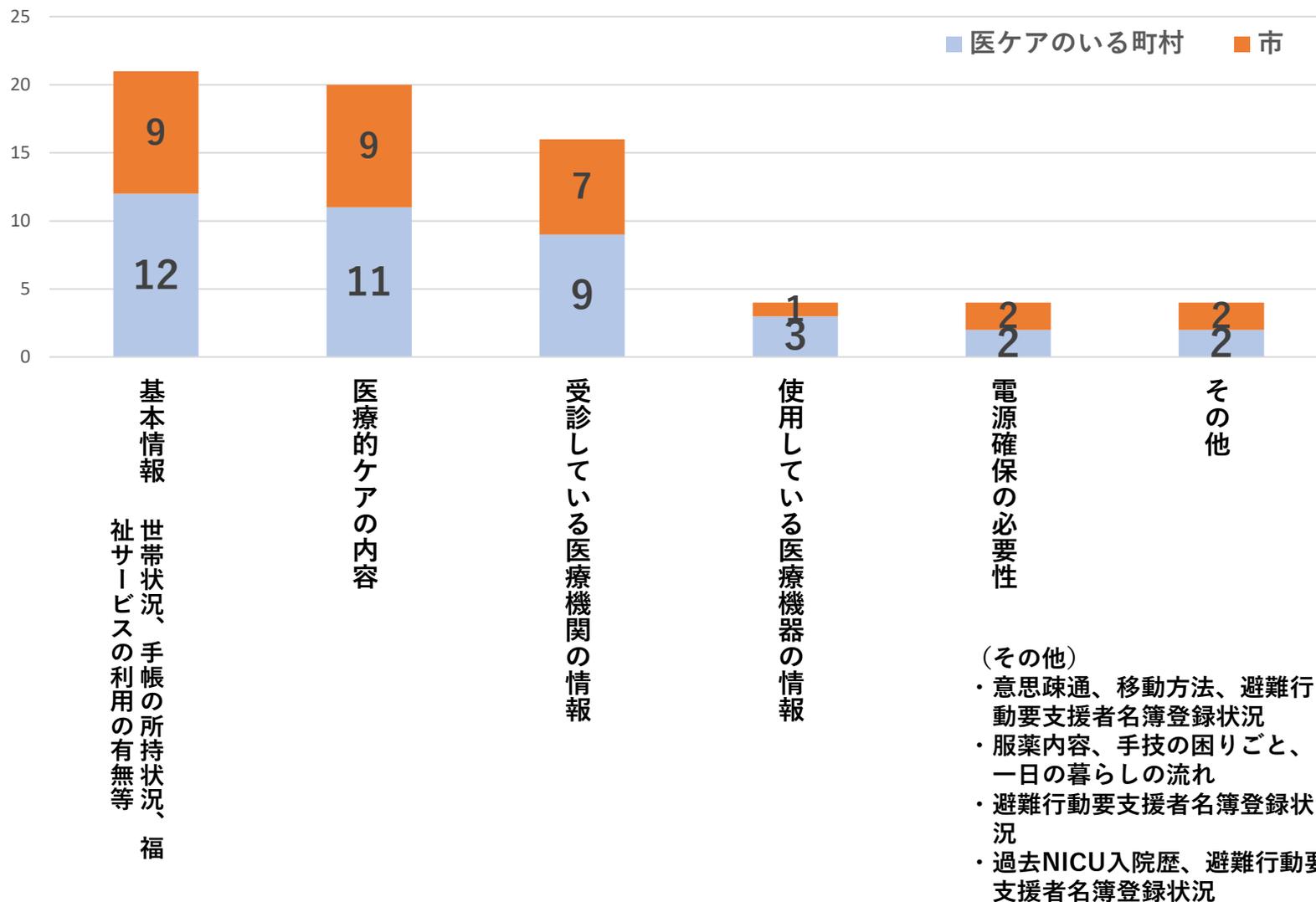


医療的ケア児及びその家族の把握が「できている」と答えた市町村が増加した

1 医療的ケア児等の把握

Q 把握している情報について（複数回答有）

※前問のうち「できている」または「どちらかというできている」と答えた市町村対象



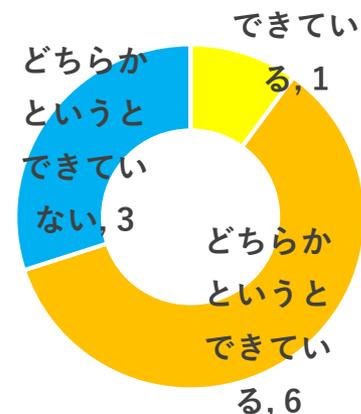
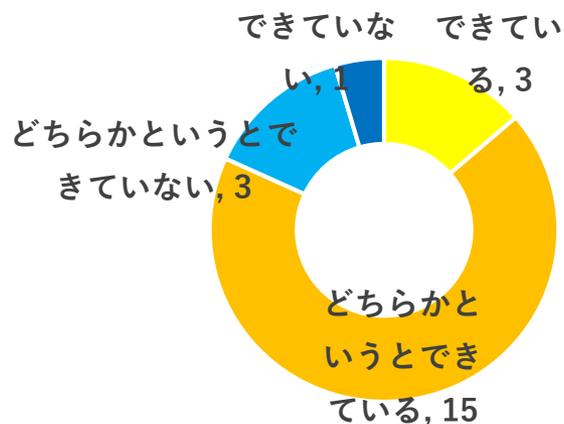
2 庁内連携

Q 自治体内で医療的ケア児支援体制に係る庁内連携ができていますか

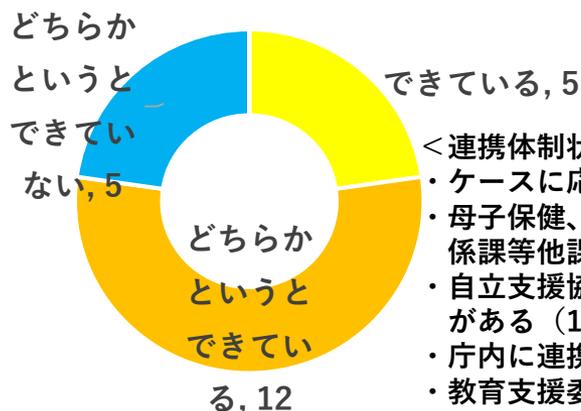
医ケア児がいると回答した市町村 (22)

市部 (10)

前回調査※6月

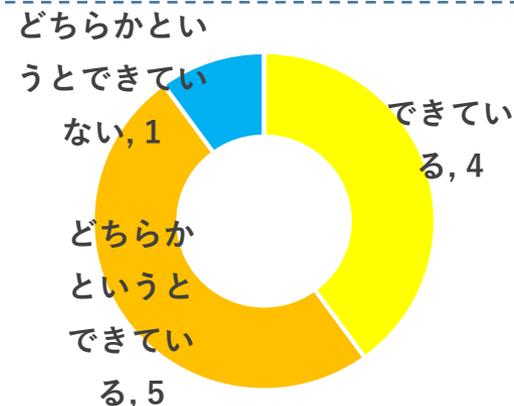


今回調査※1月



<連携体制状況 (17) >

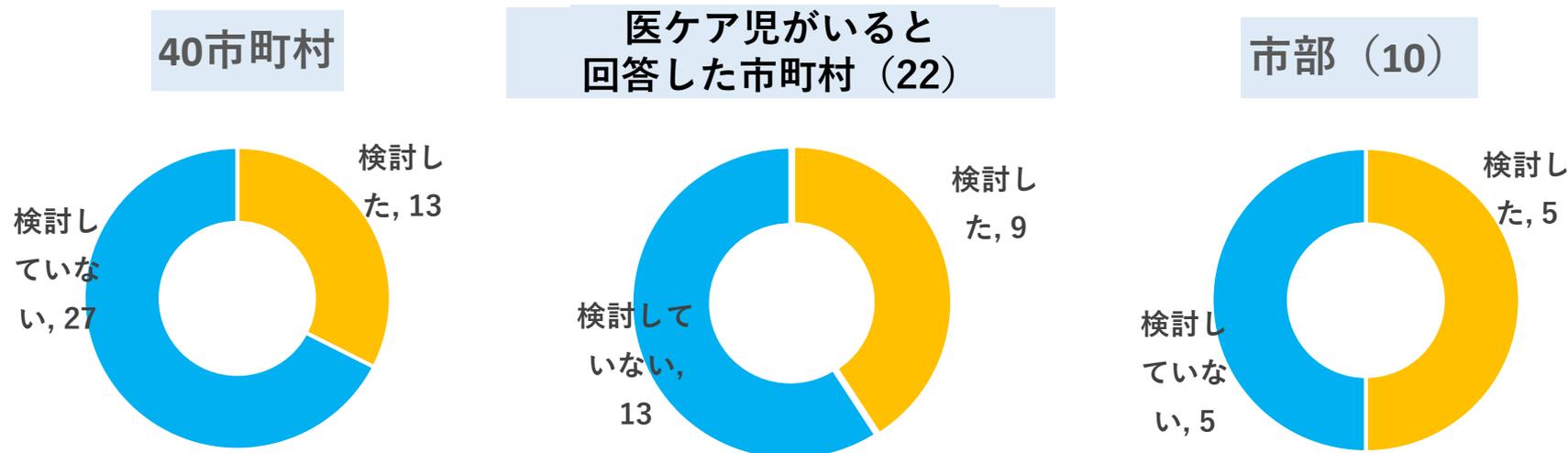
- ・ケースに応じて連携した事例あり (11)
- ・母子保健、教育委員会、子育て関係課等他課と情報共有している (3)
- ・自立支援協議会に医療的ケア児支援部会がある (1)
- ・庁内に連携チームや会議等の整備 (1)
- ・教育支援委員会で連携 (1)



庁内連携が「できている」と回答した市町村が増加した

6 災害対策について

Q 避難行動要支援者※に医療的ケア児の位置づけを検討しましたか



Q ※「検討した」と回答した場合 検討内容について

- 避難行動要支援者の条件に位置付けた（複数回答）
- 医ケア児を「その他援助を必要とする者」、「その他の個々の状況に応じて判断」に含んだ（複数回答）。
- 災害担当課及び福祉避難所担当課と検討を行い、医ケア児は避難行動要支援者である障害者手帳、愛護手帳や乳幼児のいずれかに該当するため、医ケア児での位置づけをしなくても対応できるという結果になった。
- 避難行動要支援者としてリストに加えるとともに、災害時個別避難計画の作成を早期に進めるため、令和4年度内にすべての医ケア児にコーディネーターを配置する。
- 今後地域防災計画等に医療的ケア児を位置付けていくよう防災担当と協議した。
- 要支援者名簿への対象要件のうち、障害者手帳所持者、その他首長が認める者の要件で医ケア児は網羅しているため、新たな位置づけは行わないと整理した。
- 現時点の医ケア児は障害児のため避難行動要支援者となっている。今後障害のない医療的ケア児についても要支援者の対象とすることを検討中。

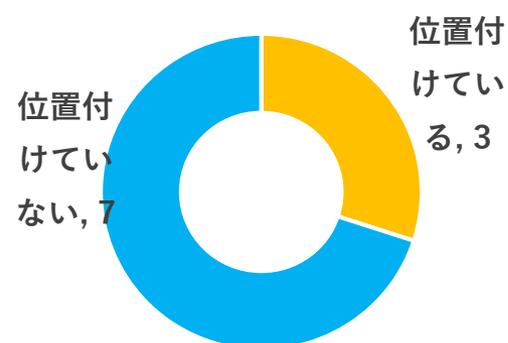
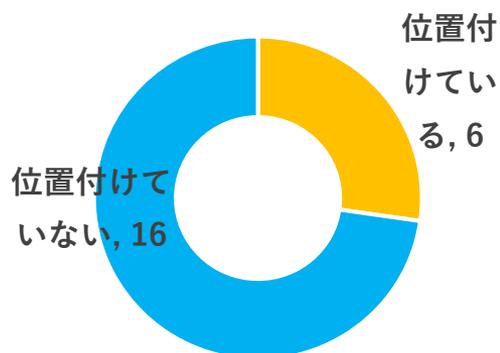
6 災害対策について

Q 避難行動要支援者※に医療的ケア児を位置付けているか

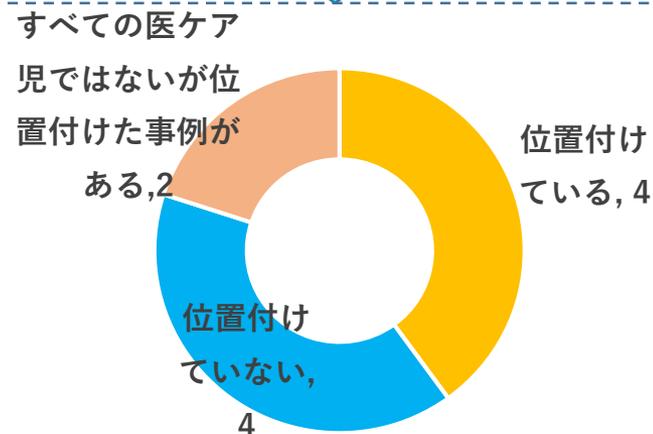
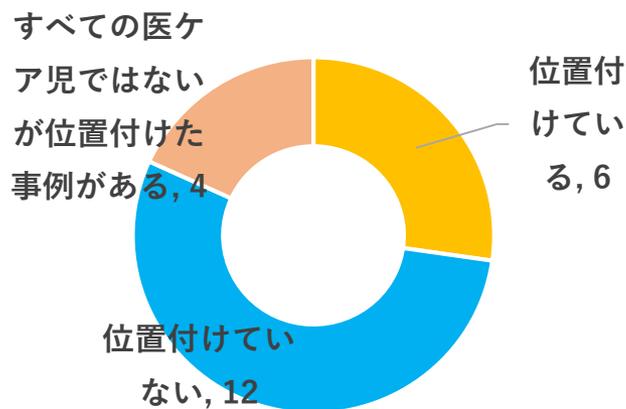
医ケア児がいると回答した市町村 (22)

市部 (10)

前回調査※6月



今回調査※1月



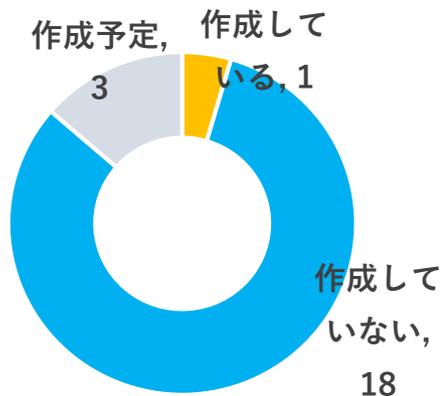
すべての医ケア児ではないが、避難行動要支援者に位置付けた市町村が増加した

6 災害対策について

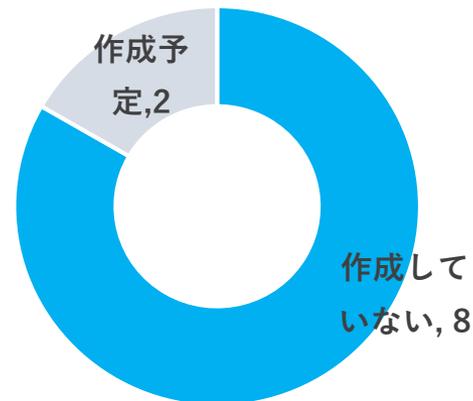
Q 医療的ケア児の災害時個別避難計画の作成について

前回調査※6月

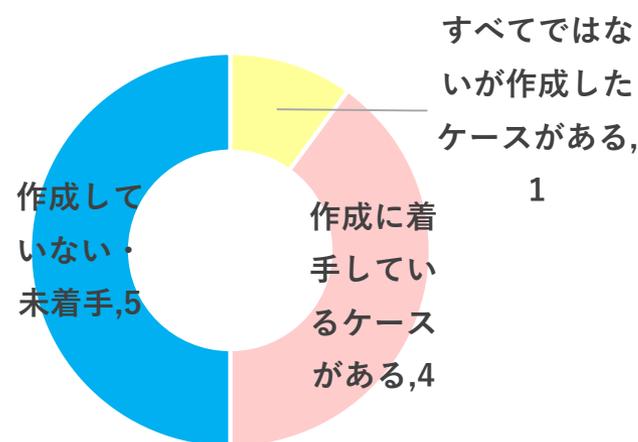
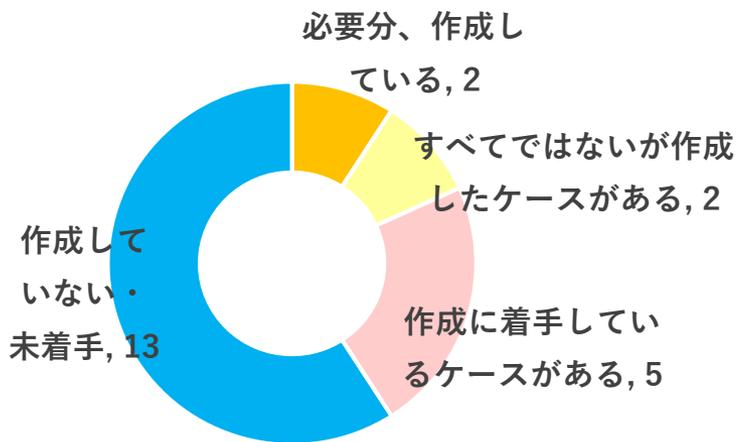
医ケア児がいると回答した市町村 (22)



市部 (10)



今回調査※1月



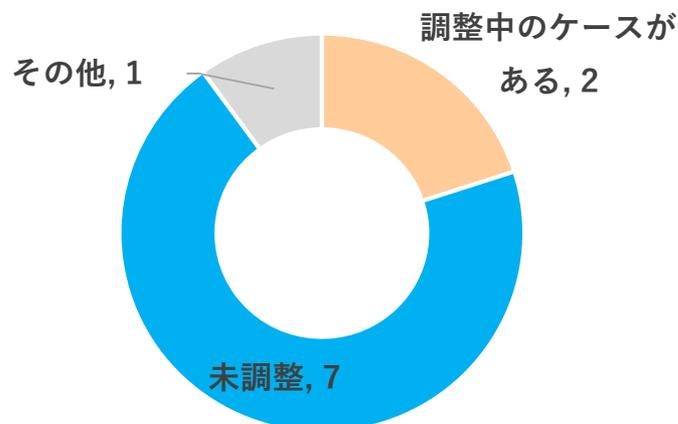
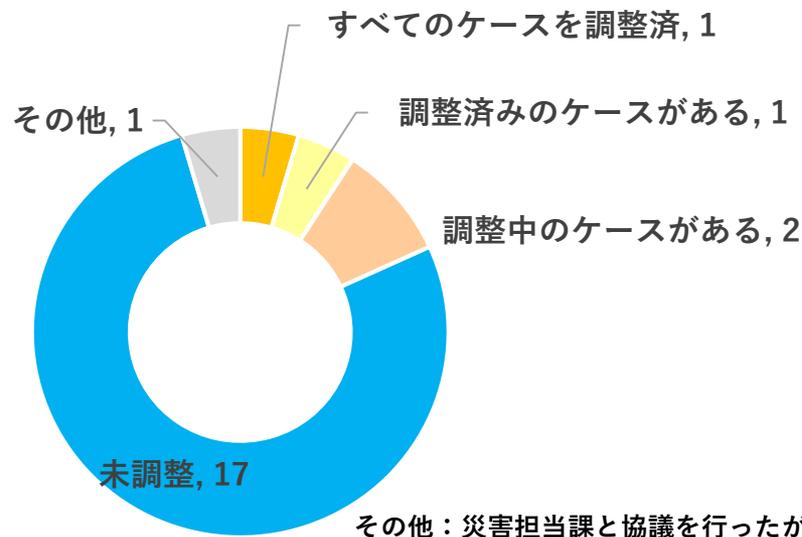
災害時個別避難計画の作成を進めている市町村が増加した

6 災害対策について

Q 医療的ケア児の避難先の調整を行いましたか

医ケア児がいると回答した市町村（22）

市部（10市）



Q 医療的ケア児の災害対策に係る課題

- ・ 障害者支援課は災害対策の担当課ではないため、防災関連部局及び福祉避難所担当課との調整等が課題となっている。
- ・ 医ケア児の個別支援計画については、支援が必要な市民との足並みをそろえて進めていきたい。
- ・ 災害時、一世帯の複数名の医療的ケア児がいる家族がどのようにして避難するか、また避難先を確保するのか今後検討が必要。
- ・ 児に限らず、医療的ケアが必要な方の避難先等課題は指定避難所など災害対策全般の問題。個別支援に係る課や支援者が災害時個別計画を立てる上で困難が生じる。また、医療的ケア児の担当部局が明確でなく、優先的に事業を進めていくため、組織、人員基準など明確化し、自治体に対応できる体制を作る必要がある。
- ・ 現在、該当児童がいないため、今後対象者が出た時の対応について

市町村に対する今後の取組の方向性について

市町村における医療的ケア児支援の課題	取組の方向性
医療的ケア児の把握	医療的ケア児の把握の参考とするため、各市町村に医療的ケア児実態調査の結果について情報提供する。
庁内連携の推進	<ul style="list-style-type: none">・市町村担当者合同研修会等庁内連携の推進となる研修会等を実施する。・庁内連携の好事例を発信する。
災害対策（個別避難計画策定の推進）	個別避難計画の具体的な策定方法等については、市町村の求めに応じ、小児在宅支援センター及び医療的ケア児等圏域アドバイザーによる助言を行う。
その他医療的ケア児支援施策の推進	<ul style="list-style-type: none">・研修会等の実施により、県内市町村の取組好事例の横展開を図る。・定期的に市町村における取組状況を把握する。